

第34期 定時株主総会 招集ご通知

Fun & Fresh という決意。

ファミリーマートがあるから、イキイキとした毎日が送れる。
 ファミリーマートがあるから、友人と楽しい時間が持てる。
 ファミリーマートがあるから、家族みんなが安心して暮らせる。
 ファミリーマートがあるから、生活のスタイルが変わる。
 ファミリーマートがあるから、町の人々と親しく交流できる。

これからのファミリーマートは、
 今までよりも、お客さまの生活に寄り添って、「楽しく、新鮮」はもとより、
 「ファミマはここまでやるか!」と驚いていただけるようなお店をめざします。

「Fun & Fresh」
 この基準で、お客さまの新しい生活スタイルを提案していく。
 ファミリーマートの未来が動き出します。

開催日時

平成27年5月27日(水曜日)午前10時

開催場所

東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
 ホテルメトロポリタン 3階「富士」
 会場が昨年と異なっておりますので、末尾の
「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

目次

●定時株主総会招集ご通知	1
●事業報告	3
●連結計算書類	29
●計算書類	32
●監査報告書	35
●株主総会参考書類	39

(証券コード 8028)
平成27年5月5日

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
株式会社ファミリーマート
代表取締役社長 中山 勇

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご覧くださいまして、次のいずれかの方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

書面又は電磁的方法（インターネット等）による議決権行使方法について

【書面による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に各議案についての賛否をご表示のうえ、きたる平成27年5月26日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使】

同封の「議決権行使のお願い」をご参照のうえ、インターネット(<http://www.web54.net>)等により、きたる平成27年5月26日（火曜日）午後6時までに各議案についての賛否をご登録ください。

敬具

記

1. 日 時 平成27年5月27日（水曜日）午前10時

2. 場 所 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
ホテルメトロポリタン 3階「富士」

3. 目的事項

報告事項

1. 第34期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第34期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを議決権行使として取り扱わせていただき、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
3. 連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
4. 本招集ご通知においては、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に監査を行った連結計算書類及び計算書類の一部を添付しております。
5. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト
<http://www.family.co.jp/>

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

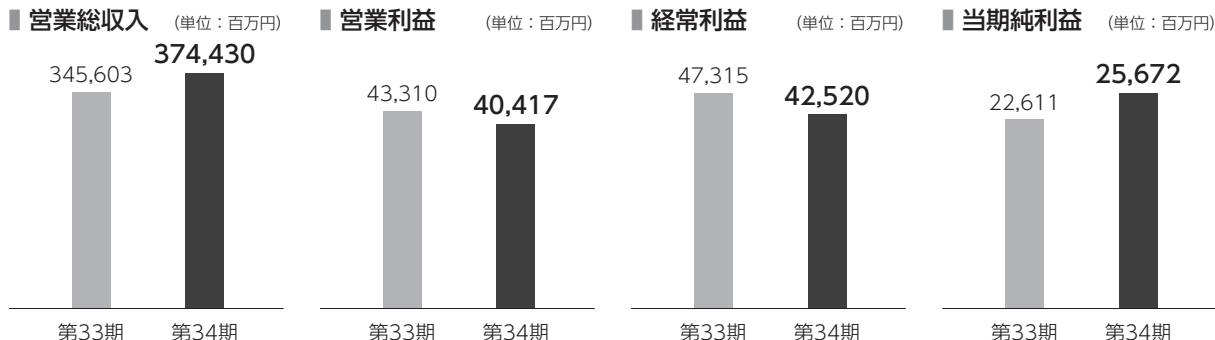
当事業年度におけるわが国経済は、大手企業を中心にベースアップに踏み切る動きが広がるなど所得環境が改善傾向にあるものの、消費税増税の影響に加え、円安を背景として食料品や日用品をはじめとする生活関連用品などの物価が上昇し、消費者マインドの回復ペースは鈍化しており、小売業界におきまして依然として厳しい環境が続いております。

このような状況において、国内事業では、「本気で勝ちに行く挑戦者 ファミリーマート」を掲げ、当社の将来収益に大きく貢献する新店への積極投資や売場再構築のための既存店への什器投資による“店舗与件の優位性”、商品の質を高めるとともに品揃えを拡充する“優れた商品”、店舗運営の基本である“SQC（サービス・クオリティ・クリンネス）”の3つに注力しており、お客様にとっての「品質」の向上に取り組んでおります。

また、海外事業では、アジアを中心とした新興国に、日本発祥のコンビニエンスストアチェーンとして蓄積してきた当社独自のノウハウやITシステムを活用したビジネスモデルを浸透させることで、進出地域における積極的な店舗展開と、地域の特性にあわせた商品開発や品揃え拡充による売上の最大化に努めております。

当事業年度末の国内店舗数は、11,328店（国内エリアフランチャイザー4社計814店を含む）となりました。また、海外店舗数は、台湾、タイ、中国、アメリカ、ベトナム、インドネシア及びフィリピンにおいて5,642店となり、国内外あわせた全店舗数は16,970店となりました。

これらの結果、当事業年度の業績につきましては、営業総収入は3,744億3千万円（前事業年度比108.3%）、営業利益は404億1千7百万円（同93.3%）、経常利益は425億2千万円（同89.9%）、当期純利益は、当社の持分法適用関連会社であったBGFretail Co.,Ltd.株式売却等により、256億7千2百万円（同113.5%）となりました。



事業部門別の業績は次のとおりであります。

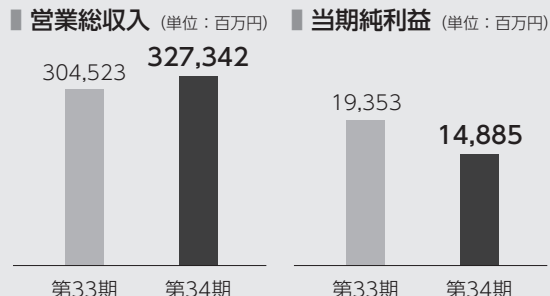
国内事業

営業総収入

3,273億4千2百万円 (前期比107.5%)

当期純利益

148億8千5百万円 (前期比76.9%)



店舗展開

国内のコンビニエンスストア事業の店舗展開におきましては、三大都市圏やその他中心都市などへの積極的な出店を推進したほか、鉄道事業者との取組みを更に拡大し、駅ナカ売店などニューマーケットへの出店を加速してまいりました。また、ドラッグストア・調剤薬局・スーパーマーケット・外食産業・カラオケボックス等の多種多様な業態との一体型店舗の出店を推進するなど、店舗網の拡大に取り組んだ結果、出店数1,120店（国内エリアフランチャイザー4社計59店を含む）、純増数781店（同47店を含む）となりました。

商品

商品面におきましては、中食商品をはじめとするオリジナル商品の開発と品質の向上に努め、より幅広い客層にご利用いただけるように、ワンランク上の本格メニュー「ファミマプレミアムシリーズ」やプライベートブランド「FamilyMart collection」のラインナップを拡充しております。

また、重点カテゴリーであるFF（ファスト・フード）では、挽きたてコーヒー「FAMIMA CAFÉ」に「アイスコーヒーS」「ブレンドL」サイズを追加したほか、フローズンコーヒー「カフェラッペ」やチョコレートドリンク「ショコラ・ラテ」を導入し、メニューの多様化と差別化を図ったことで、売上や収益向上に寄与しております。

店舗運営

運営面におきましては、過去最大の既存店投資による売場大改革の一環として、平型アイスケース等の戦略什器導入により冷凍食品やアイスクリームなどの品揃えを拡充し売場作りを推進することにより、集客と売上の向上に努めております。また、お客様一人ひとりとのつながりを大切にする「高質接客」でクオリティにおける業界No. 1を実現するため、独自の育成システムである「SST(ストアスタッフトータルシステム)」によるストアスタッフの戦力化に継続して取り組んでおります。

プロモーション

プロモーション面におきましては、平成26年6月の「2014 F I F Aワールドカップブラジル」の開催にあわせて、全国約10万人を超えるストアスタッフがレプリカユニフォームを着用し、全店を挙げて日本代表を応援したほか、「WE ARE SUPPORTERSプロジェクト」の一環として、3万人を超えるサポーターの応援写真9,390枚を使った「オンライン・モンタージュ」がギネス世界記録に認定されるなど、話題性の高いコンテンツを提供しました。また、当社の特徴である「初音ミク」「E-girls」ほか人気キャラクター・タレントを起用したコラボレーション企画等、年間を通じて多彩なプロモーションを展開しました。

サービス

サービス面におきましては、平成26年7月から「ファミマTカード」の入会制度やポイント制度を抜本的に見直し、従来のクレジットカードに加えて店頭で即時発行するポイントカードや大手コンビニエンスストアで初となる買物金額に応じてショッピングポイントが貯まる「ポイントランク制度」を導入し、集客力を強化しております。また、同年11月には、株式会社ゆうちょ銀行と提携し、首都圏・関西圏の約500店舗において「ゆうちょATM」を設置し、お客様の利便性の向上に努めております。

社会貢献活動

社会貢献活動におきましては、「店頭募金」「災害時の緊急援助」「ボランティア」「セーフティステーション等の店舗を拠点とした地域社会への貢献」に取り組むとともに、災害時に生活必需品を供給する重要なライフラインとしての使命を果たすべく、平成27年2月末現在で「物資供給」に関する協定は69自治体と、「帰宅困難者支援」に関する協定は41自治体とそれぞれ締結しております。また、避難指示区域解除地区の福島県田村市都路町や、避難指示解除準備区域の同双葉郡檜葉町に初の24時間営業のコンビニエンスストアを開店するなど、被災地の復興に向けた取組みを推進しております。

これらの結果、国内事業の営業総収入は3,273億4千2百万円（前事業年度比107.5%）、当期純利益は148億8千5百万円（同76.9%）となりました。

海外事業

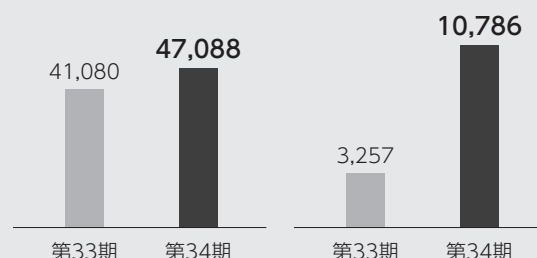
営業総収入

470億8千8百万円 (前期比114.6%)

当期純利益

107億8千6百万円 (前期比331.1%)

■ 営業総収入 (単位：百万円) ■ 当期純利益 (単位：百万円)



海外事業におきましては、現地のパートナー企業と共同出資して自ら経営に参画する合併方式を基本フォーマットとし、合併会社からの取込利益と配当収入の最大化を図るとともに、ライセンス供与に伴うノウハウ提供や支援を通じたロイヤリティ収入の安定的な確保に努めております。

台湾

台湾では、イートインコーナーを設置した中食強化型店舗の拡大を推進するとともに、マーケットの変化に対応したB & S (ビルド&スクラップ) を適宜実施し、高質店舗網の構築に取り組んでおります。また、ソフトクリームやワッフルなどのFFカウンター商材や「FamilyMart collection」のラインナップを拡充することにより、売上の向上と品揃えの差別化を図っております。

タイ

タイでは、期初に発生した政情不安から客数が計画を下回る状況の中で、品揃え・発注指導などの業務を見直すことによりSQCを中心とする現場運営力の向上に努めたほか、出店においては高日商が見込める立地に厳選するとともに、不採算店舗の閉鎖を前倒しで実施するなど、店舗網の再構築に取り組んでおります。また、現地パートナー企業であるタイの小売最大手Central Retail Corporation Limitedとのシナジーによる原材料調達や商品開発の強化などにも継続的に取り組んでおります。

中国

中国では、上海・広州・蘇州・杭州・成都・深圳・無錫の既存各地域での出店を加速したほか、新たに、平成26年9月に北京、同年10月に東莞にそれぞれ第1号店を出店し、店舗網の拡大を図っております。

更に、弁当・惣菜などの中食商品の売上が伸長したことに加え、直営方式からF C方式への転換を推進したことにより、収益性が大幅に改善し、中国事業全体で単年度黒字化を達成しております。

これらの結果、海外事業の営業総収入は470億8千8百万円（前事業年度比114.6%）、当期純利益は107億8千6百万円（同331.1%）となりました。

事業部門	営業総収入	当期純利益
国内事業	327,342百万円	14,885百万円
海外事業	47,088	10,786

(2) 設備投資の状況

当事業年度における企業集団の設備投資につきましては、国内事業における新規出店や既存店改装等の店舗投資を中心に、総額1,117億1千7百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、国内事業における投資の内訳は、店舗等の新設、改修等に関するものが580億9千9百万円、店舗等賃借に伴う敷金投資が276億5千5百万円、情報システム関連投資が135億3千5百万円であります。

事業部門	設備投資額
国内事業	99,290百万円
海外事業	12,427
合計	111,717

(3) 対処すべき課題

次期の経済見通しにつきましては、新たな経済対策や金融緩和政策の継続を背景に、企業収益や雇用情勢の改善が進み、景気は回復基調に推移していくものと予測されますが、物価上昇による消費マインドへの懸念等、依然として小売業界における先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社は、社会・生活インフラ企業として、お客様がコンビニエンスストアに求められる役割・機能を十分に認識し、利便性に加え「気軽にこころの豊かさ」を提案することで、選ばれ続けるチェーンを目指してまいります。

① 国内事業

国内のコンビニエンスストア事業におきましては、全ての加盟店の成長力、収益力の向上を目指しフランチャイザー機能をより一層充実させてまいります。

コンビニエンスストア業界は、利便性を追求する時代から、顧客価値を創造し提供していく時代に移行しております。これからの時代をリードするためには、持続的成長につなげる新たなコンビニエンスストア像を構築することが必要であり、地域コミュニティの中心となって、お客様の新しい生活を創り出していくための戦略テーマとして「Fun & Fresh」を掲げ、「楽しく、新鮮」はもとより、お客様に驚きのある商品・サービスを提供し、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

開発面では、三大都市圏への出店に注力しながら、他の地域ではドミナント効率の向上を図る一方、B & S・一体型店舗の出店比率を高め、高質な店舗網の構築に努めてまいります。

商品面では、より幅広い客層にご利用いただけるように、世代別・性別にきめ細やかにお客様ニーズを分析・把握し、中食商品をはじめとするオリジナル商品の開発と品質の向上につなげるとともに、「FamilyMart collection」のアイテム数と品揃えを拡大することで、チェーン全体の集客力向上を目指してまいります。

運営面では、平成26年度に実施した平型アイスケース導入などの既存店への積極的な投資による大規模な売場改革の効果を最大化し、品揃えの更なる拡大を図ることにより個店競争力を強化して、集客と売上の向上を目指してまいります。また、「S S T」の活用を通じてSQCをレベルアップさせ、「クオリティにおける業界No. 1」の実現を図ってまいります。更に、会員数が699万人に達した「ファミマTカード」では、配布型カードの入会促進やTポイント提携企業とのアライアンスの取組み強化などにより、集客力の向上に努めてまいります。

国内のその他の事業におきましては、株式会社ファミマ・ドット・コムでは、エンターテインメント事業を中心とした総合的戦略を加速させ、各興行の主催者との協業を強化することにより、チケット販売のみならず、ファミリーマート店頭やネットショッピングサイト「Famima.com」での関連商品の販売拡大に取り組むなど、ネットビジネス事業を更に充実させてまいります。また、株式会社シニアライフクリエイトでは、未出店地域への出店を加速させるとともに、朝食宅配サービスも拡大させてまいります。

なお、当社は、平成27年3月10日開催の取締役会において、ユニーグループ・ホールディングス株式会社との間で、対等の精神に則り経営統合に向けた協議を開始することを決議いたしました。本経営統合により、両社の経営資源を結集し、お客様、フランチャイズ・オーナー、取引先、株主、従業員に貢献できる企業となることを目指して協議を継続してまいります。

また、当社は、株式会社セイコーフレッシュフーズとの合併契約を解消することを平成27年3月26日付で合意いたしました。今後の北海道内におけるファミリーマート店舗については、当社が主体となり、高品質なサービスの実現と迅速かつ着実な店舗網の拡大を目指し、運営を継続してまいります。また、商流・物流面におきましては、同社との良好な関係を継続してまいります。

② 海外事業

海外事業におきましては、日本発祥のコンビニエンスストアチェーンとして蓄積してきた当社独自のノウハウやITシステムを活用したビジネスモデルにより店舗網を拡大してまいります。また、既存進出地域では、マーケット・社会環境に応じて事業スキームを再構築し、事業基盤を強化するとともに、「FamilyMart collection」の販売地域の拡大などを通じてグローバルブランディング活動を推進してまいります。

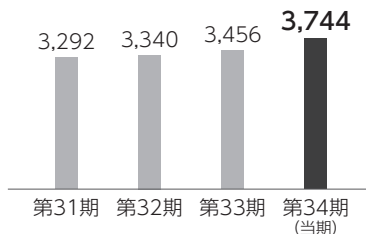
(4) 財産及び損益の状況の推移

企業集団

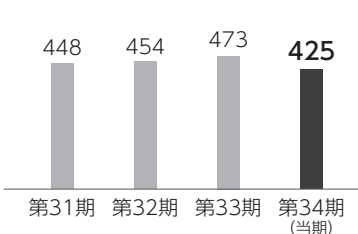
区分		第31期 (平成24年2月期)	第32期 (平成25年2月期)	第33期 (平成26年2月期)	第34期(当期) (平成27年2月期)
営業総収入	(百万円)	329,218	334,087	345,603	374,430
経常利益	(百万円)	44,810	45,410	47,315	42,520
当期純利益	(百万円)	16,584	25,020	22,611	25,672
1株当たり当期純利益	(円)	174.70	263.57	238.19	270.45
総資産	(百万円)	472,822	526,758	588,136	666,244
純資産	(百万円)	225,939	247,755	265,458	284,829
1株当たり純資産	(円)	2,299.14	2,515.61	2,686.37	2,872.40

- (注) 1. 第31期から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
2. 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が、平成25年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当期の期首よりこれらの会計基準等を適用しております。
3. 第33期まで連結計算書類の作成にあたり、仮決算に基づく財務諸表を使用していた連結子会社の株式会社シニアライフクリエイトは、当期より決算日を3月31日から2月末日に変更しております。この決算期変更に伴い、当期において、平成26年1月1日から平成27年2月28日までの14ヶ月間を連結しております。

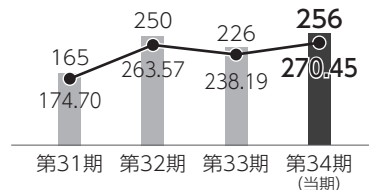
■ 営業総収入 (億円)



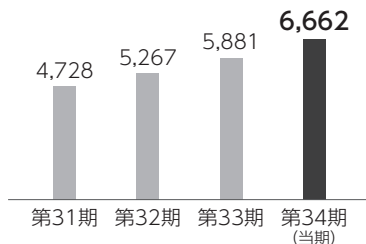
■ 経常利益 (億円)



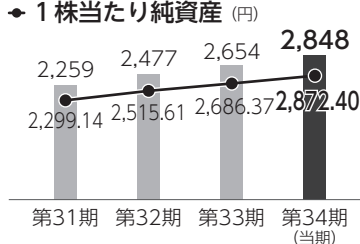
■ 当期純利益 (億円) ◆ 1株当たり当期純利益 (円)



■ 総資産 (億円)



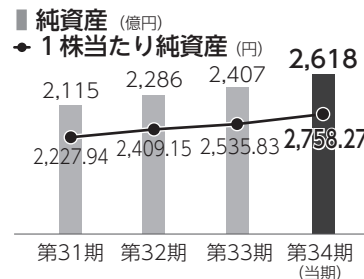
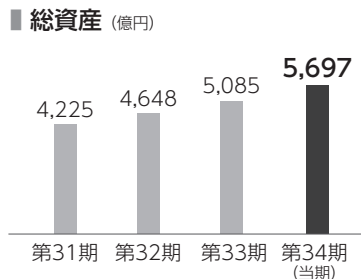
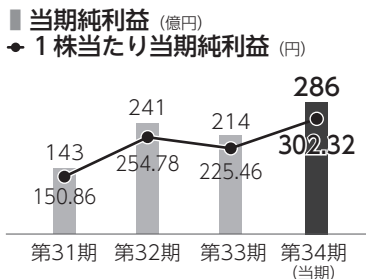
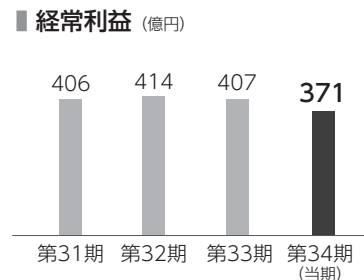
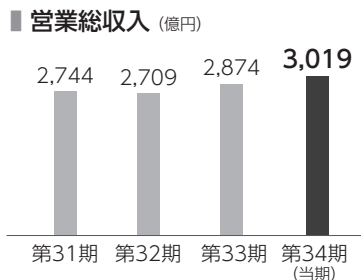
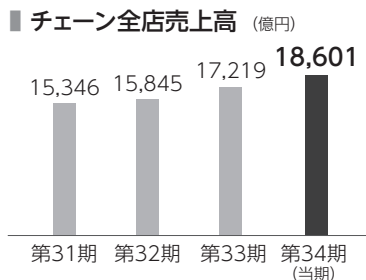
■ 純資産 (億円) ◆ 1株当たり純資産 (円)



当 社

区 分	第31期 (平成24年2月期)	第32期 (平成25年2月期)	第33期 (平成26年2月期)	第34期(当期) (平成27年2月期)
チェーン全店売上高 (百万円)	1,534,652	1,584,558	1,721,962	1,860,176
営業総収入 (百万円)	274,449	270,919	287,443	301,917
経常利益 (百万円)	40,650	41,470	40,743	37,160
当期純利益 (百万円)	14,321	24,186	21,402	28,697
1株当たり当期純利益 (円)	150.86	254.78	225.46	302.32
総資産 (百万円)	422,516	464,849	508,586	569,739
純資産 (百万円)	211,501	228,696	240,717	261,827
1株当たり純資産 (円)	2,227.94	2,409.15	2,535.83	2,758.27

(注) 1. 第31期から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
 2. 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が、平成25年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当期の期首よりこれらの会計基準等を適用しております。



(5) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
全家便利商店股份有限公司	2,232百万台湾ドル	47.44 %	コンビニエンスストア事業
FAMIMA CORPORATION	12百万米ドル	100.00	コンビニエンスストア事業
株式会社ファミマ・リテール・サービス	300百万円	100.00	会計事務等店舗関連サービス事業
株式会社ファミマ・ドット・コム	400百万円	54.25	E C 関連事業
株式会社シニアライフクリエイト	280百万円	82.83	宅配配食サービス事業
株式会社ジョイアス・フーズ	50百万円	100.00	食品製造事業

- (注) 1. 当社の議決権比率は間接所有を含んでおります。
 2. 当事業年度より、株式会社ジョイアス・フーズを当社の子会社としております。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社沖縄ファミリーマート	49百万円	48.98%	コンビニエンスストア事業
株式会社南九州ファミリーマート	80百万円	49.00	コンビニエンスストア事業
株式会社北海道ファミリーマート	200百万円	49.00	コンビニエンスストア事業
Central FamilyMart Co., Ltd.	575百万円	48.20	コンビニエンスストア事業
上海福満家便利有限公司	486百万人民元	(注) 5	コンビニエンスストア事業
広州市福満家連鎖便利店有限公司	206百万人民元	(注) 5	コンビニエンスストア事業
蘇州福満家便利店有限公司	8百万ドル	(注) 5	コンビニエンスストア事業
杭州頂全便利店有限公司	4百万ドル	(注) 5	コンビニエンスストア事業
成都福満家便利有限公司	3百万ドル	(注) 5	コンビニエンスストア事業
深圳市頂全便利店有限公司	1百万ドル	(注) 5	コンビニエンスストア事業
無錫福満家便利店有限公司	1百万ドル	(注) 5	コンビニエンスストア事業
北京頂全便利店有限公司	6百万ドル	(注) 5	コンビニエンスストア事業
東莞市頂全便利店有限公司	1百万ドル	(注) 5	コンビニエンスストア事業
Philippine FamilyMart CVS, Inc.	744百万ペソ	37.00	コンビニエンスストア事業
ポケットカード株式会社	14,374百万円	15.02	クレジットカード事業

- (注) 1. 当社の議決権比率は間接所有を含んでおります。
 2. 当事業年度より、無錫福満家便利有限公司、北京頂全便利店有限公司及び東莞市頂全便利店有限公司を当社の持分法適用関連会社としております。
 3. 平成26年5月にBGFretail Co.,Ltd.の全株式を売却したことに伴い、同社を持分法適用関連会社から除外しております。
 4. 平成26年6月及び同年9月に朝日食品工業株式会社が会社分割を行ったことに伴い、同社を持分法適用関連会社から除外しております。
 5. 持分法適用関連会社のChina CVS (Cayman Islands) Holding Corp.が100%の議決権を所有しております。
 なお、連結子会社の株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディングがChina CVS (Cayman Islands) Holding Corp.の40.35%の議決権を所有しております。

③ 重要なその他の関係会社の状況

会社名	資本金	当社への議決権比率	当社との関係内容
伊藤忠商事株式会社	253,448百万円	37.04%	コンビニエンスストア事業の商品供給体制に対するアドバイス・サポート等

(注) 当社への議決権比率は間接所有を含んでおります。

(6) 主要な拠点

① 本社等

当社	本社	東京都豊島区
	営業所	東京都29ヶ所、大阪府16ヶ所、神奈川県12ヶ所、愛知県10ヶ所、千葉県9ヶ所、他100ヶ所 (計176ヶ所)
	研修センター	湘南研修センター（神奈川県横須賀市）他20ヶ所
	物流施設	東北総合センター（宮城県黒川郡） 山形総合センター（山形県東根市） 福島総合センター（福島県本宮市）
子会社	全家便利商店股份有限公司	台湾台北市
	FAMIMA CORPORATION	アメリカ合衆国カリフォルニア州
	株式会社ファミマ・リテール・サービス	東京都豊島区
	株式会社ファミマ・ドット・コム	東京都豊島区
	株式会社シニアライフクリエイト	東京都港区
株式会社ジョイアス・フーズ	埼玉県児玉郡	
関連会社	株式会社沖縄ファミリーマート	沖縄県那覇市
	株式会社南九州ファミリーマート	鹿児島県鹿児島市
	株式会社北海道ファミリーマート	北海道札幌市中央区
	Central FamilyMart Co., Ltd.	タイ王国ノンタブリー県
	上海福満家便利有限公司	中華人民共和国上海市
	広州市福満家連鎖便利店有限公司	中華人民共和国広東省広州市
	蘇州福満家便利店有限公司	中華人民共和国江蘇省蘇州市
	杭州頂全便利店有限公司	中華人民共和国浙江省杭州市
	成都福満家便利有限公司	中華人民共和国四川省成都市
	深圳市頂全便利店有限公司	中華人民共和国広東省深圳市
	無錫福満家便利店有限公司	中華人民共和国江蘇省無錫市
	北京頂全便利店有限公司	中華人民共和国北京市
	東莞市頂全便利店有限公司	中華人民共和国広東省東莞市
	Philippine FamilyMart CVS, Inc.	フィリピン共和国マカティ市
ポケットカード株式会社	東京都港区	

(注) 上記物流施設のほか、自社所有以外で当社の物流拠点として稼働している総合センターが17拠点あります。

② コンビニエンスストア事業（ファミリーマートチェーン）に係る店舗数

チェーン全店舗数							
地域別	店舗数	地域別	店舗数	地域別	店舗数	地域別	店舗数
青森県	59	東京都	1,954	三重県	175	山口県	86
岩手県	107	神奈川県	758	滋賀県	113	徳島県	71
宮城県	249	新潟県	80	京都府	241	香川県	111
秋田県	79	富山県	89	大阪府	1,082	愛媛県	125
山形県	108	石川県	96	兵庫県	412	高知県	51
福島県	150	福井県	107	奈良県	97	福岡県	376
茨城県	242	山梨県	91	和歌山県	90	佐賀県	70
栃木県	168	長野県	138	鳥取県	64	長崎県	146
群馬県	106	岐阜県	105	島根県	63	熊本県	116
埼玉県	592	静岡県	248	岡山県	132	大分県	66
千葉県	528	愛知県	557	広島県	216		
当社合計							10,514
株式会社北海道ファミリーマート					北海道		75
株式会社南九州ファミリーマート					宮崎県		100
					鹿児島県		237
株式会社沖縄ファミリーマート					沖縄県		251
J R九州リテール株式会社					福岡県及びその他4県		151
国内エリアフランチャイザー合計							814
国内店舗数合計							11,328
全家便利商店股份有限公司					台湾		2,952
Central FamilyMart Co., Ltd.					タイ王国		1,193
上海福満家便利有限公司					中華人民共和国		893
広州市福満家連鎖便利店有限公司					中華人民共和国		161
蘇州福満家便利店有限公司					中華人民共和国		106
杭州頂全便利店有限公司					中華人民共和国		55
成都福満家便利有限公司					中華人民共和国		36
深圳市頂全便利店有限公司					中華人民共和国		22
無錫福満家便利店有限公司					中華人民共和国		25
北京頂全便利店有限公司					中華人民共和国		5
東莞市頂全便利店有限公司					中華人民共和国		3
FAMIMA CORPORATION					アメリカ合衆国		8
FamilyMart Vietnam Co., Ltd./VIET NAM FAMILY CONVENIENCE STORES COMPANY LIMITED					ベトナム社会主義共和国		71
PT. FAJAR MITRA INDAH					インドネシア共和国		21
Philippine FamilyMart CVS, Inc.					フィリピン共和国		91
海外店舗数合計							5,642
ファミリーマートチェーン合計							16,970

(注) J R九州リテール株式会社が展開するファミリーマート店舗は、福岡県96店舗、佐賀県6店舗、長崎県5店舗、熊本県23店舗、大分県21店舗となっております。

(7) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前事業年度末比較増減
国内事業	4,712 (3,494)人	667人増
海外事業	2,569 (2,033)人	241人増
合 計	7,281 (5,527)人	908人増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

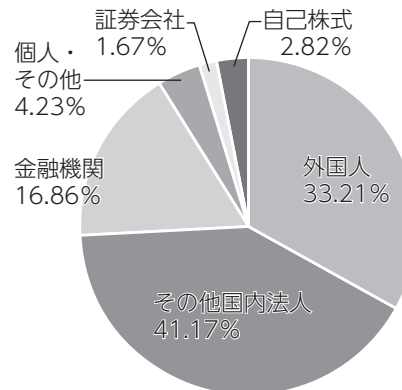
従業員数	前事業年度末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
3,896(2,479)人	202人増	38.0才	9.4年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 250,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 97,683,133株
(うち自己株式の数2,758,846株)
- (3) 株主数 10,276名

●株式分布状況 (平成27年2月28日現在)



(4) 大株主

氏名又は名称	持株数	持株比率
伊藤忠商事株式会社	35,011千株	36.88%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	3,400	3.58
株式会社NTTドコモ	2,930	3.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,407	2.53
株式会社みずほ銀行	2,085	2.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,602	1.68
日本生命保険相互会社	1,571	1.65
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES LIMITED RE 15PCT TREATY ACCOUNT (NON LENDING)	1,537	1.61
JP MORGAN CHASE BANK 385174	1,138	1.19
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	1,027	1.08

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数 (94,924,287株) を基準に算出しております。
2. 当社は、平成26年11月7日付の変更報告書において、T. ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド 東京支店及びその共同保有者の計3社が6,094千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主」には含めておりません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成27年2月28日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	上 田 準 二	
代表取締役社長	中 山 勇	
常 務 取 締 役	加 藤 利 夫	常務執行役員 総合企画部長、新規事業開発本部管掌 (兼)システム本部長 (兼) 営業本部長、お客様相談室管掌、加盟店相談室管掌
常 務 取 締 役	小 坂 雅 章	常務執行役員 海外事業本部長 株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディング 代表取締役社長
常 務 取 締 役	和 田 昭 則	常務執行役員 開発本部長
常 務 取 締 役	小松崎 行 彦	常務執行役員 経理財務本部長 (兼)コスト構造改革委員長 ポケットカード株式会社 社外取締役
常 務 取 締 役	玉 巻 裕 章	常務執行役員 商品本部長 (兼)物流・品質管理本部長 (兼)中食構造改革委員長 (兼)物流構造改革委員長
常 務 取 締 役	北 村 喜美男	常務執行役員 管理本部長、経理財務本部管掌 (兼)リスクマネジメント・コンプライアンス委員長 (兼)業務プロセス改善委員長
常 勤 監 査 役	田 辺 則 紀	ポケットカード株式会社 社外監査役
常 勤 監 査 役	舘 岡 信太郎	
監 査 役	高 岡 美 佳	立教大学経営学部 教授 株式会社T S Iホールディングス 社外取締役 株式会社モスフードサービス 社外取締役
監 査 役	岩 村 修 二	長島・大野・常松法律事務所 顧問 株式会社リケン 社外監査役

- (注) 1. 常勤監査役田辺則紀氏、監査役高岡美佳氏及び監査役岩村修二氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2. 監査役高岡美佳氏及び監査役岩村修二氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
 3. ポケットカード株式会社は、当社の関連会社であります。なお、当社は、同社に対して、ポイントカードの発行業務等を委託しております。
 4. 立教大学と当社との間に特別な関係はありません。
 5. 株式会社T S Iホールディングス及び株式会社モスフードサービスと当社との間に重要な取引関係はありません。
 6. 長島・大野・常松法律事務所及び株式会社リケンと当社との間に重要な取引関係はありません。
 7. 常務取締役高田基生氏は、平成26年12月19日に逝去により退任いたしました。なお、同氏の在任中の担当は、常務執行役員営業本部長、お客様相談室管掌、加盟店相談室管掌でありました。

【ご参考】

ガバナンス体制の更なる強化を目的に、経営と業務執行の分離を明確にするため、平成27年3月1日付をもって、役付取締役を一部廃止するとともに、執行役員体制を整備いたしました。平成27年3月1日現在の取締役の担当等はおりのとおりであります。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	上 田 準 二	
代表取締役社長	中 山 勇	
取 締 役	加 藤 利 夫	専務執行役員 営業本部長 (兼)システム本部長、 お客様相談室管掌、加盟店相談室管掌
取 締 役	小 坂 雅 章	常務執行役員 海外事業本部長 株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディング 代表取締役社長
取 締 役	和 田 昭 則	常務執行役員 開発本部長
取 締 役	小松崎 行 彦	常務執行役員 総合企画部長 (兼)コスト構造改革委員長 ポケットカード株式会社 社外取締役
取 締 役	玉 巻 裕 章	常務執行役員 新規事業開発本部長
取 締 役	北 村 喜美男	常務執行役員 管理本部長 (兼)リスクマネジメント・コンプライアンス委員長 (兼)業務プロセス改善委員長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の総額
取締役	11 名	444 百万円
監査役（うち社外監査役）	4 (3)	60 (37)
合計	15 (3)	504 (37)

- (注) 1. 上記には、平成26年5月29日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び平成26年12月19日に逝去により退任した取締役1名が含まれております。
2. 上記の取締役の報酬等の総額とは別に、使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与として、4百万円を支給しております。
3. 上記のほか、平成23年5月26日開催の第30期定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の決議に基づき、退任取締役2名に対し35百万円の役員退職慰労金を支給しております。この金額には、第27期以前の事業年度に係る事業報告の内容とした役員退職慰労引当金の増加額6百万円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、上記(1)に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
田 辺 則 紀	社 外 監 査 役	常勤監査役として、当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の100%に出席し、主に他社での内部監査部門の責任者等としての経験及び知見に基づき、適宜、質問又は意見等の発言を行うとともに、経営会議等の重要な会議への出席、稟議書等の重要文書の閲覧、関係会社への往査等を実施しております。また、監査役会議長として、監査役会の円滑な運営を図っております。
高 岡 美 佳	社 外 監 査 役	当事業年度に開催された取締役会の95%及び監査役会の100%に出席し、主に大学での研究に基づく経済学、経営学等に関する専門的見地から、適宜、質問又は意見等の発言を行っております。
岩 村 修 二	社 外 監 査 役	当事業年度に開催された取締役会の95%及び監査役会の100%に出席し、主に検事・弁護士としての経験及び知見に基づくコーポレートガバナンス、コンプライアンス等に関する専門的見地から、適宜、質問又は意見等の発言を行っております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	80 ^{百万円}
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	99

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 2. 当社の重要な子会社のうち、全家便利商店股份有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

国際財務報告基準の適用に関する助言・指導業務等

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合に、取締役会並びに監査役会において検討いたします。

また、不再任につきましては、会社都合による場合の他、会計監査人の監査の品質等を総合的に勘案して、取締役会並びに監査役会において検討いたします。

5 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の概要

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 取締役会は、原則、毎月1回開催し、代表取締役等から職務の執行の状況につき報告を求めるとします。また、当社では、監査機能を強化するため、監査役監査の実効性を確保するための措置を講ずるものとし、監査役は会計監査人の独立性が保たれているか否か監査するものとし、
 - 2) 倫理・法令遵守に関する活動を統括する組織として、代表取締役社長直轄の委員会を、全社的な倫理・法令遵守の周知活動を行うため専門の部門を設置するものとし、また、「監査室」による定期的な倫理・法令の遵守状況の監査を行うものとし、
 - 3) 当社は、倫理・法令遵守に関する「基本方針」等を制定し、食品衛生法等の主要な法令に対応する規程を整備するものとし、また、加盟者が遵守すべき倫理・法令につき各種のマニュアルを整備し、関係部門を通じ加盟者への周知・徹底をはかるものとし、
 - 4) 「内部情報提供制度」を設け、社内外に情報提供の窓口（ホットライン）を設置し、倫理・法令遵守の違反行為を是正し、また、未然に防止する体制を推進するものとし、
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 当社が直面する可能性のあるリスクの管理を統括する組織として、代表取締役社長直轄の委員会を、全社的なリスク管理の推進、徹底活動を行うため専門の部門を設置するものとし、また、「監査室」は、各部門におけるリスク管理の状況につき定期的な監査を行うものとし、
 - 2) 当社の各部門が直面する可能性のあるリスクを評価・分類した「リスクマップ」を作成し、重点的に対処すべきリスクを抽出し、当該リスクの影響等を最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備するものとし、
 - 3) 当社では、お客様の相談等を受け付ける部門を設置し、お客様からのご意見等を受け、これを経営に生かすよう努めるものとし、
 - 4) 当社では、大規模災害などの緊急事態が発生した場合でも、お客様に対するコンビニエンスストアとしての使命を果たすことを目的として、事業継続計画（BCP）を整備し、緊急事態への対応を行うものとし、

③ 財務報告の適正性を確保するための体制

- 1) 当社の財務報告の適正性の確保に関する活動を統括する組織として、代表取締役社長直轄の委員会を、財務報告の適正性を確保するため専門の部門を設置するものとします。また、「監査室」は、当社における財務報告の適正性を確保する体制の状況につき定期的な監査を行うものとします。
- 2) 当社は、財務報告の適正性に影響を与える主要な要因を抽出し、かかる要因による影響を最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備するものとします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な業務執行の決定における諮問等を行う会議体として、代表取締役社長を議長とする経営会議、営業戦略会議を設置し、迅速かつ慎重な審議により業務執行の決定を行うものとし、執行役員制を採用し、可能な限り業務の執行を執行役員に委譲することにより、業務執行の効率化をはかるものとします。また、取締役会で各取締役の業務分担を定め、さらに、職務権限及び業務決裁に関する規程を制定し、各取締役の職務権限及び責任等を明確にし、業務執行の適正化をはかるものとします。

⑤ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議その他の重要な会議の議事録、並びに稟議書、決裁書その他の重要な決裁に係る書類（電磁的媒体を含みます。）に記載又は記録された情報の作成、保存及び管理等について法令に適合する内容の文書取扱規程を整備するとともに、取締役、監査役その他の関係者が法令に従い上記の書類等を閲覧できる体制を整備するものとします。

⑥ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社では、子会社及び関連会社からなるグループ会社の経営を管理するとともに、状況に応じ取締役及び監査役を派遣して経営を把握し、業務の適正化を推進するものとします。また、グループ会社に対し主要な内部統制項目の体制整備について助言・指導を行うものとします。
- 2) グループ会社の監査役と当社の監査役会との定期的な情報交換、施策の連動等を行い、グループとしての内部統制システムの整備をはかるものとします。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、専任の従業員を置くものとし、監査役は当該従業員に監査業務に必要な事項について指揮・命令することができるものとします。
- ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助すべき従業員は、当該職務を行うにあたっては、監査役の指揮・命令のみに服し、取締役、執行役員その他の従業員の指揮・命令は受けないものとします。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び従業員から説明を受け、関係資料を閲覧するものとします。
 - 2) 取締役、執行役員及び従業員は、内部監査の結果、「内部情報提供制度」の実施状況、競争取引及び自己取引等について定期的に監査役に報告するものとします。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、定期的に代表取締役と会合をもち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク等について報告を受け、意見の交換を行い、また、「監査室」から内部監査の報告を受けるものとします。
 - 2) 監査役は、監査を行うため必要と認められる場合は、外部の専門家に調査を委託又は意見を求めることができるものとします。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

- ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。
当社は、フランチャイズ方式によるコンビニエンスストアの展開を主な事業内容とし、コンビニエンスストア事業に関連するその他のサービス等の事業活動を展開しております。株主・加盟店・取引先・従業員、そして地域社会等のステークホルダーと相互にプラスの関係を築きながら、共に成長し発展するという当社の基本姿勢である「共同成長（CO-GROWING）」の考え方に基づき、加盟店と当社の継続的な収益向上を目指しています。

当社の経営に当たっては、フランチャイズビジネスに関する幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外のステークホルダーとの間に築かれた取引関係等への十分な理解が不可欠です。これらは当社が創業以来培ってきた財産であり、当社の事業はこの財産にその源を有しております。

したがって、株主を含むステークホルダーとの間で成立している上記の財産に基づく当社の企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損すると認められるような者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そして、i)買収の目的やその後の経営方針等が、当社の企業価値若しくは株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのある者、ii)当社株主に株式の売却を事実上強制するおそれがある者、iii)当社に、当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を十分に与えることのない者、iv)当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することのない者、v)買付の条件等(対価の価額・種類、買付の時期、買付方法の適法性、買付の実行の蓋然性等)が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適當である者、vi)当社企業価値の維持・増大に必要不可欠なステークホルダーとの関係を破壊するおそれのある者等が、当社株式の大規模買付や買付提案を行う場合には、当社の企業価値及び株主共同の利益を守る必要があると考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み

1) 経営の基本方針

当社では、「ファミリーマート基本理念」を掲げ、『私たちファミリーマートは、ホスピタリティあふれる行動を通じて、お客さまに「気軽にこころの豊かさ」を提案し、快適で楽しさあふれる生活に貢献します。』と定めております。あわせて、社員・加盟店が共通の価値観をもって行動するための指針「ファミマシップ」を制定しております。

私たちファミリーマートは、「あなたと、コンビニに、ファミリーマート」のスローガンのもと、この基本理念の実現を目指すとともに、企業価値のさらなる向上に努めてまいります。

2) 中長期的な経営戦略

当社は、クオリティにおける業界のリーディングカンパニーを目指し、「楽しく、新鮮」という価値に焦点をあわせて、異業種パートナーも含めたバリューチェーン全体が一体となっていくための戦略テーマ「Fun & Fresh」を掲げ、フランチャイズチェーン本部としての経営基盤の強化を進めてまいります。

また、後記(3)に記載の「剰余金の配当等の決定に関する方針」のとおり、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けております。

今後も、ホスピタリティあふれる店づくりを通じて、お客さまから積極的な支持を得ることを目指す「ファミリーマートらしさ推進活動」の取組みを継続してまいります。また、商品開発、サービス、オペレーション、店舗開発、環境・CSRなどの全ての活動を推進し、社会インフラとしての基盤を固め、地域社会に貢献するとともに、売上・利益の向上及び企業価値の向上に取り組んでまいります。

3) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化が企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながるとの考えに基づき、上記(1)に記載の内部統制システムを構築・運用しております。

③ 上記の取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではないこと及び会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと並びにその判断に係る理由

上記の取組みは、株主を含むステークホルダーとの間に成立している当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上と株主への利益還元を図り、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであります。

したがって、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けております。剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に連結業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針とし、当面、連結配当性向40%を目処に取り組んでまいります。

なお、自己株式取得は、機動的な資本政策遂行のため、必要に応じて適宜実施する予定です。内部留保につきましては、財務体質の強化と、新規出店、既存店舗のリニューアル及び新規分野への戦略投資に充当し、経営の強化を図り、業績の一層の向上に努めてまいります。

.....
(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	235,853	流動負債	263,557
現金及び預金	104,707	支払手形及び買掛金	94,757
加盟店貸勘定	25,599	加盟店借勘定	5,838
有価証券	9,699	リース債務	17,478
商品	10,166	未払金	29,470
前払費用	12,677	未払費用	6,994
繰延税金資産	2,220	未払法人税等	9,955
未収入金	45,036	預り金	90,800
その他	25,918	その他	8,260
貸倒引当金	△171	固定負債	117,857
固定資産	430,391	リース債務	71,250
有形固定資産	193,561	退職給付に係る負債	11,299
建物及び構築物	68,722	資産除去債務	16,624
器具及び備品	92,782	預り敷金保証金	11,706
土地	19,455	その他	6,975
その他	12,600	負債合計	381,415
無形固定資産	23,365	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	10,186	株主資本	266,599
のれん	9,395	資本金	16,658
個店営業権	3,066	資本剰余金	17,388
その他	717	利益剰余金	241,324
投資その他の資産	213,463	自己株式	△8,771
投資有価証券	36,683	その他の包括利益累計額	6,061
繰延税金資産	9,083	その他有価証券評価差額金	5,315
敷金及び保証金	149,564	為替換算調整勘定	1,227
その他	20,682	退職給付に係る調整累計額	△481
貸倒引当金	△2,550	少数株主持分	12,168
資産合計	666,244	純資産合計	284,829
		負債・純資産合計	666,244

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収入		
加盟店からの収入	234,073	
その他の営業収入	34,709	268,783
売上高		105,647
営業総収入		374,430
売上原価		70,030
売上総利益		(35,616)
営業総利益		304,400
販売費及び一般管理費		263,982
営業利益		40,417
営業外収益		
受取利息	1,892	
受取配当金	126	
持分法による投資利益	395	
その他	1,667	4,082
営業外費用		
支払利息	1,314	
その他	664	1,979
経常利益		42,520
特別利益		
固定資産売却益	80	
投資有価証券売却益	143	
関係会社株式売却益	15,368	15,591
特別損失		
固定資産売却損	50	
固定資産除却損	4,327	
減損損失	6,050	
賃貸借契約解約損	2,348	
その他	1,198	13,976
税金等調整前当期純利益		44,135
法人税、住民税及び事業税	19,736	
法人税等調整額	△4,051	15,684
少数株主損益調整前当期純利益		28,450
少数株主利益		2,778
当期純利益		25,672

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年3月1日残高	16,658	17,389	226,224	△8,762	251,509
会計方針の変更による累積的影響額			△700		△700
会計方針の変更を反映した 平成26年3月1日残高	16,658	17,389	225,523	△8,762	250,809
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△9,872		△9,872
当期純利益			25,672		25,672
自己株式の取得等		△0		△9	△10
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△0	15,800	△9	15,789
平成27年2月28日残高	16,658	17,388	241,324	△8,771	266,599

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
平成26年3月1日残高	2,221	1,693	△418	3,497	10,450	265,458
会計方針の変更による累積的影響額			△124	△124		△824
会計方針の変更を反映した 平成26年3月1日残高	2,221	1,693	△542	3,372	10,450	264,633
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△9,872
当期純利益						25,672
自己株式の取得等						△10
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	3,093	△466	61	2,688	1,717	4,406
連結会計年度中の変動額合計	3,093	△466	61	2,688	1,717	20,195
平成27年2月28日残高	5,315	1,227	△481	6,061	12,168	284,829

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成27年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	186,055	流動負債	204,655
現金及び預金	71,941	買掛金	84,540
加盟店貸勘定	25,599	加盟店借勘定	4,354
有価証券	9,699	リース債務	17,307
商品	2,572	未払金	22,418
前払費用	11,916	未払費用	657
繰延税金資産	1,836	未払法人税等	8,420
未収入金	40,842	預り金	63,930
立替金	7,467	その他	3,026
短期敷金	9,502	固定負債	103,257
その他	4,765	リース債務	70,525
貸倒引当金	△89	退職給付引当金	8,868
固定資産	383,684	資産除去債務	16,527
有形固定資産	151,489	預り敷金	5,663
建物	44,379	その他	1,671
構築物	7,474	負債合計	307,912
機械及び装置	10,783	(純 資 産 の 部)	
器具及び備品	78,333	株主資本	256,628
土地	10,367	資本金	16,658
その他	152	資本剰余金	17,388
無形固定資産	12,309	資本準備金	17,056
ソフトウェア	8,698	その他資本剰余金	331
個店営業権	3,066	自己株式処分差益	331
その他	544	利益剰余金	231,353
投資その他の資産	219,885	利益準備金	2,668
投資有価証券	18,526	その他利益剰余金	228,685
関係会社株式	30,664	別途積立金	195,253
関係会社長期貸付金	5,948	繰越利益剰余金	33,431
長期前払費用	10,899	自己株式	△8,771
繰延税金資産	8,223	評価・換算差額等	5,198
敷金	145,887	その他有価証券評価差額金	5,198
その他	8,978		
貸倒引当金	△2,952		
投資損失引当金	△6,292		
資産合計	569,739	純資産合計	261,827
		負債・純資産合計	569,739

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収入		
加盟店からの収入	210,817	
(加盟店からの収入の対象となる 加盟店売上高 1,792,848百万円) 直営店売上高との合計 1,860,176百万円)		
その他の営業収入	23,771	234,589
売上高		67,328
営業総収入		301,917
売上原価		48,094
売上総利益		(19,234)
営業総利益		253,823
販売費及び一般管理費		219,821
営業利益		34,001
営業外収益		
受取利息	1,701	
受取配当金	2,236	
その他	954	4,892
営業外費用		
支払利息	1,280	
その他	452	1,733
経常利益		37,160
特別利益		
固定資産売却益	34	
投資有価証券売却益	143	
関係会社株式売却益	23,045	23,223
特別損失		
固定資産処分損	4,116	
減損損失	5,870	
賃貸借契約解約損	2,231	
関係会社等事業損失	1,811	
その他	756	14,786
税引前当期純利益		45,597
法人税、住民税及び事業税	17,703	
法人税等調整額	△803	16,900
当期純利益		28,697

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
平成26年3月1日残高	16,658	17,056	331	17,388	2,668	184,253	26,306	213,228
会計方針の変更による累積的影響額							△700	△700
会計方針の変更を反映した平成26年3月1日残高	16,658	17,056	331	17,388	2,668	184,253	25,606	212,527
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立						11,000	△11,000	—
剰余金の配当							△9,872	△9,872
当期純利益							28,697	28,697
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	11,000	7,825	18,825
平成27年2月28日残高	16,658	17,056	331	17,388	2,668	195,253	33,431	231,353

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成26年3月1日残高	△8,762	238,513	2,203	240,717
会計方針の変更による累積的影響額		△700		△700
会計方針の変更を反映した平成26年3月1日残高	△8,762	237,813	2,203	240,016
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立		—		—
剰余金の配当		△9,872		△9,872
当期純利益		28,697		28,697
自己株式の取得	△9	△9		△9
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)			2,994	2,994
事業年度中の変動額合計	△9	18,815	2,994	21,810
平成27年2月28日残高	△8,771	256,628	5,198	261,827

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年4月3日

株式会社ファミリーマート
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 石塚 雅博 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 永山 晴子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ファミリーマートの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファミリーマート及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年4月3日

株式会社ファミリーマート
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石塚 雅博 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 永山 晴子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファミリーマートの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況については、取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。株式会社の支配に関する基本方針については、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを調査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。
- 四 株式会社の支配に関する基本方針については指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月8日

株式会社ファミリーマート 監査役会

常勤監査役 (社外) 田 辺 則 紀 ㊟

常勤監査役 館 岡 信太郎 ㊟

監 査 役 (社外) 高 岡 美 佳 ㊟

監 査 役 (社外) 岩 村 修 二 ㊟

以 上

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、長期的な企業価値向上に資するためのコーポレートガバナンス強化の一環として、取締役会による業務執行に対する意思決定・監督機能の一層の強化を図るとともに、業務執行の機動性を高めるため、執行役員制の拡充を図ることといたしました。

かかるコーポレートガバナンス強化のために、以下のとおり、定款の一部変更を行うものであります。

(1) 取締役員数の上限を実態にあわせた適正な員数とするため、定款第18条に所要の変更を行うものであります。

(2) 取締役及び監査役として、適切な人材の招聘を容易にし、また、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、定款第25条（取締役との責任限定契約）及び第32条（監査役との責任限定契約）の規定を新設するものであります。

なお、定款第25条（取締役との責任限定契約）の新設に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

(3) 執行役員制の拡充に伴い、執行役員の選任方法と役割等を明確にするため、定款第26条（執行役員）の規定を新設するものであります。

(4) 上記条文の新設に伴い、条数の繰下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役、代表取締役及び取締役会 （取締役の員数） 第18条 当社の取締役は、 <u>35</u> 名以内とする。 第19条～第24条（条文省略）	第4章 取締役、代表取締役及び取締役会等 （取締役の員数） 第18条 当社の取締役は、 <u>15</u> 名以内とする。 第19条～第24条（現行どおり）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p>	<p>(取締役との責任限定契約)</p> <p>第25条 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。本条において以下同じ。）との間で、同法第423条第1項の賠償責任に関し、当該取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、その責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結することができる。</u></p>
<p>(新設)</p>	<p>(執行役員)</p> <p>第26条 取締役会は、<u>その決議によって執行役員を選任し、当社の業務を分担して執行させることができる。</u></p> <p>② 取締役会は、<u>その決議によって執行役員のうちから専務執行役員、常務執行役員、上席執行役員、その他の役付執行役員を定めることができる。</u></p> <p>③ 執行役員に関する事項は、<u>本定款のほか、取締役会で定める執行役員規則による。</u></p>
<p>第25条～第29条（条文省略）</p>	<p>第27条～第31条（現行どおり）</p>
<p>(新設)</p>	<p>(監査役との責任限定契約)</p> <p>第32条 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任に関し、当該監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、その責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結することができる。</u></p>
<p>第30条～第34条（条文省略）</p>	<p>第33条～第37条（現行どおり）</p>

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

1 ^{うえだ}上田 ^{じゅんじ}準二（昭和21年12月27日生）

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和45年 4月	伊藤忠商事株式会社入社	平成14年 3月	当社代表取締役社長
平成11年 5月	同社食料部門長補佐（兼）CVS事業部長	平成25年 1月	当社代表取締役会長（現職）
平成12年 9月	当社執行役員		
平成13年 5月	当社常務取締役		

■ 所有する当社の株式数

8,000株

2 ^{なかやま}中山 ^{いさむ}勇（昭和32年10月12日生）

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年 4月	伊藤忠商事株式会社入社	平成25年 1月	当社社長執行役員
平成16年 4月	同社油脂部長	平成25年 5月	当社代表取締役社長（現職）
平成22年 4月	同社執行役員食料カンパニープレジデント補佐		
平成24年 4月	同社常務執行役員食料カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント（兼）食糧部門長		

■ 所有する当社の株式数

3,900株

3 ^{かとう}加藤 ^{としお}利夫 (昭和36年3月2日生)

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和58年 3月 当社入社
 平成12年 9月 当社業務本部店舗運営業務部長代行
 平成15年 3月 当社執行役員北関東ディストリクト部長
 平成19年 5月 当社取締役常務執行役員オペレーション本部長、お客様相談室管掌、加盟店相談室管掌

平成23年 3月 当社常務取締役常務執行役員総合企画部長（兼）経営企画室長
 平成27年 3月 当社取締役専務執行役員営業本部長（兼）システム本部長、お客様相談室管掌、加盟店相談室管掌（現職）

■ 所有する当社の株式数

2,300株

4 ^{こさか}小坂 ^{まさあき}雅章 (昭和37年1月23日生)

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和59年 3月 当社入社
 平成13年 3月 当社営業企画本部営業企画部長
 平成15年 3月 当社執行役員総合企画部営業企画室長
 平成21年 5月 当社取締役常務執行役員
 FAMIMA CORPORATION President
 平成24年 3月 当社常務取締役常務執行役員海外事業本部長

平成27年 3月 当社取締役常務執行役員海外事業本部長（現職）

重要な兼職の状況

株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディング代表取締役社長

■ 所有する当社の株式数

2,400株

5 わだ 和田 あきのり 昭則 (昭和35年1月2日生)

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和60年 6月	当社入社	平成24年 3月	当社常務取締役常務執行役員開発本部長
平成12年 9月	当社関西リージョン開発推進担当部長	平成27年 3月	当社取締役常務執行役員開発本部長 (現職)
平成15年 3月	当社執行役員中国・四国ディストリクト部長		
平成21年 5月	当社取締役常務執行役員開発本部長		

■ 所有する当社の株式数

3,800株

6 こまつざき 小松崎 ゆきひこ 行彦 (昭和28年12月13日生)

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年 4月	新日本製鐵株式会社入社	平成27年 3月	当社取締役常務執行役員総合企画部長(兼)コスト構造改革委員長 (現職)
平成19年 3月	株式会社レックス・ホールディングス代表取締役社長		
平成22年 7月	同社相談役		
平成22年10月	当社常務執行役員管理本部長補佐		
平成23年 5月	当社取締役常務執行役員管理本部長補佐		
平成24年 3月	当社常務取締役常務執行役員管理本部長補佐		

重要な兼職の状況

ポケットカード株式会社社外取締役

■ 所有する当社の株式数

1,200株

7 たま まき 玉巻 ひろ あき 裕章 (昭和31年7月9日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和55年 4月 伊藤忠商事株式会社入社

平成22年 4月 同社執行役員繊維原料・テキスタイル部門長

平成23年 4月 当社常務執行役員総合企画部担当役員

平成23年 5月 当社取締役常務執行役員総合企画部担当役員

平成24年 3月 当社常務取締役常務執行役員総合企画部担当役員

平成27年 3月 当社取締役常務執行役員新規事業開発本部長 (現職)

所有する当社の株式数

1,900株

8 きた むら 北村 き み お 喜美男 (昭和27年1月10日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和50年 4月 伊藤忠商事株式会社入社

平成19年 4月 同社執行役員経理部長代行 (兼) CFO室

平成19年 5月 同社執行役員経理部長

平成22年 4月 同社常務執行役員経理部長

平成26年 5月 当社常務取締役常務執行役員管理本部長、経理財務本部管掌 (兼) リスクマネジメント・コンプライアンス委員長 (兼) 業務プロセス改善委員長

平成27年 3月 当社取締役常務執行役員管理本部長 (兼) リスクマネジメント・コンプライアンス委員長 (兼) 業務プロセス改善委員長 (現職)

所有する当社の株式数

200株

9 ^{ほん だ} 本多 ^{とし のり} 利範 (昭和24年3月5日生)

新任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和46年 4月 株式会社大和証券入社
 平成 8年 1月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン取締役食品本部長
 平成10年 4月 ロッテグループ常務取締役
 平成16年 5月 株式会社スギ薬局専務取締役
 平成17年 5月 ラオックス株式会社代表取締役社長
 平成21年12月 株式会社エーエム・ピーエム・ジャパン代表取締役社長
 平成22年 3月 当社常務執行役員 a m p m 事業・統合本部事業統合推進部長

平成26年 3月 当社常務執行役員新規事業開発本部長（兼）社長特命事項担当
 平成27年 3月 当社専務執行役員商品本部長（兼）物流・品質管理本部長（兼）中食構造改革委員長（兼）物流構造改革委員長（現職）

■ 重要な兼職の状況

株式会社クリアーウォーター津南代表取締役社長

■ 所有する当社の株式数

800株

10 ^{こ み やま} 小宮山 ^{ひろし} 宏 (昭和19年12月15日生)

新任

社外取締役候補者

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和63年 7月 東京大学工学部教授
 平成12年 4月 同大学大学院工学系研究科長・工学部長
 平成17年 4月 国立大学法人東京大学第28代総長
 平成21年 4月 同大学総長顧問
 平成21年 4月 株式会社三菱総合研究所理事長（現職）

■ 重要な兼職の状況

株式会社三菱総合研究所理事長
 J Xホールディングス株式会社社外取締役
 信越化学工業株式会社社外取締役

■ 所有する当社の株式数

－株

■ 社外取締役候補者とした理由

小宮山宏氏は、社外取締役候補者であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。同氏は、東京大学の総長及び株式会社三菱総合研究所の理事長を務めるなど、豊富な経験と高い見識を有されていることから、社外取締役候補者とするものであります。

なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

■ その他社外取締役候補者に関する特記事項

小宮山宏氏が社外取締役に選任された場合は、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社は、同氏との間で、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の取締役の賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結する予定であります。

-
- (注) 1. 小坂雅章氏は、当社の連結子会社である株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディングの代表取締役社長を兼務しており、当社と当社との間には、ライセンスの付与等の取引関係があります。
2. 本多利範氏は、当社の連結子会社である株式会社クリアウォーター津南の代表取締役社長を兼務しており、当社と当社との間には、商品製造委託等の取引関係があります。
3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役高岡美佳氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであり、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

たか おか み か
高岡 美佳 (昭和43年6月19日生)

再任

社外監査役候補者

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

平成13年 4月 大阪市立大学経済研究所助教授
平成14年 4月 立教大学経済学部助教授
平成18年 4月 同大学経営学部助教授
平成19年 4月 同大学経営学部准教授
平成21年 4月 同大学経営学部教授（現職）
平成23年 5月 当社社外監査役（現職）

重要な兼職の状況

立教大学経営学部教授
株式会社T S Iホールディングス社外取締役
株式会社モスフードサービス社外取締役

■ 所有する当社の株式数

－株

■ 社外監査役候補者とした理由

高岡美佳氏は、社外監査役候補者であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。同氏は、大学教授として経済学・経営学等を専門に幅広い知識と高い見識を有されていることから、社外監査役候補者とするものであります。

なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

また、同氏は、当社の社外監査役に就任してから本総会終結の時をもって4年になります。

■ その他社外監査役候補者に関する特記事項

高岡美佳氏が社外監査役に選任された場合は、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社は、同氏との間で、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の監査役賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結する予定であります。

(注) 高岡美佳氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

株式会社ファミリーマート 株主総会会場ご案内図

開催日時 平成27年5月27日（水曜日）午前10時

開催場所 ホテルメトロポリタン 3階「富士」
東京都豊島区西池袋一丁目6番1号

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



交通のご案内

池袋駅

JR ●山手線 ●埼京線 東京メトロ ●丸ノ内線 ●有楽町線 ●副都心線
●西武池袋線 ●東武東上線

- ① 南口より徒歩約3分
- ③ 西口より徒歩約4分

- ② JR線メトロポリタン口より徒歩約2分
- ④ 副都心線2a出口より徒歩約6分